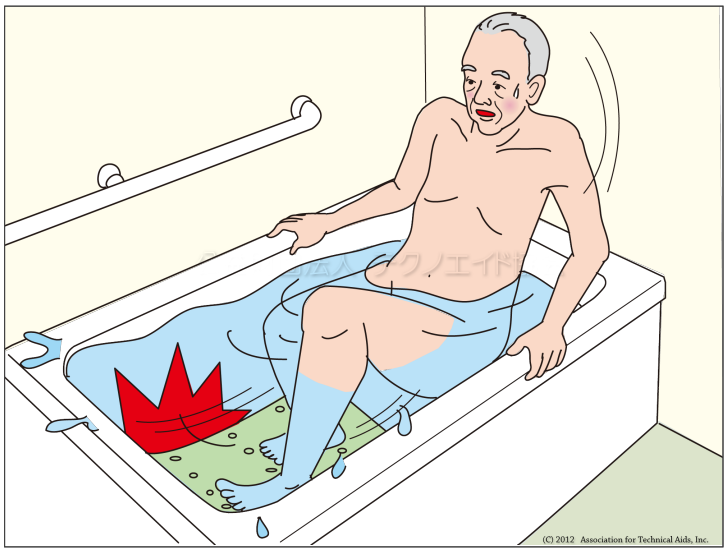
福祉用具ヒヤリハット　研修教材（講師用）

Case：282
ぬめりが生じていたことから、すべって転倒しそうになる

場面の説明

すべり止めマットを敷きっぱなしにしていたため、本体にぬめりが生じており、足がすべってしまった



利用シーン	入浴
主な利用場所	浴室・脱衣所
介護保険の種目	ー
分類コード (CCTA95)	093306 (滑り止め用品)
介護テクノロジー	ー
二次元バーコード	

解説

この事例のすべり止めマットは吸着式であったと報告されていますが、たとえ吸着式であっても、長期間貼りつけたままにしておいたり、ぬめりや入浴剤などの影響ですべり易くなることがあります。掃除の際には取り外し、洗浄することが必要ですが、老夫婦世帯などでは取り外しが困難であることもあり、導入に際しては日常のお手入れが確実に行われるのかを確認することが大切です。必要に応じてヘルパーの導入などと組み合わせることも検討すべきでしょう。

参考要因（要因の例であり、これだけが正解ということではありません）

人：面倒くさかったので、敷いたままにしていた
人：その都度マットを取り外す体力がなかった
モノ：石けんカスなどが付着してすべり易くなっていた
管理：定期的にメンテナンスをしていなかった

作成：公益財団法人テクノエイド協会
Copyright 2026 Association for Technical Aids, Inc. All Rights reserved.